



議会だより 第24号

平成23年8月発行

みやま



もくじ

- * 議案議決結果 …… 2 ～ 3P
- * 一般質問 …… 4 ～ 14P
- * 町からの報告 …… 15P
- * 復興に向けて …… 16P

黒田小学校1・2年生 水泳授業

6月29日

平成23年 第3回 みやこ町議会定例会 (6月)

6月定例議会は、去る6月7日から17日までの11日間の会期で開催されました。町長提出の議案は人事案件1件、条例の制定・改正6件、町道の変更1件、補正予算1件、財産の取得1件、計10件でした。

一方、議員提案は意見書案の提出2件でした。

提出された議案の概要と審議結果をお知らせします。

議案議決結果

同意第3号	教育委員会委員の任命(勝山 中山ますみ氏62才)	原案同意 (賛成15 反対0)
議案第37号	職員の給与に関する条例の一部改正(人事交流で県への派遣町職員に地域手当を支給するもの)	原案可決 (賛成15 反対0)
議案第38号	駐在員等の設置条例の一部改正(駐在員の委嘱に関し、町会議員との兼職を禁止するもの)	原案可決 (賛成15 反対0)
議案第39号	行政改革推進委員会設置条例の全部改正(機構改革に伴い庶務を総合政策課に移管した。推進委員15名)	原案可決 (賛成14 反対1)
議案第40号	みやこ町税条例の一部改正(東日本大震災による税に関する特例、雑損控除額等の特例など)	原案可決 (賛成15 反対0)
議案第41号	みやこ町環境保全審議会条例の一部改正(委員数20人から18人へ。駐在所代表3人としていたが橋署生活安全課課長に変更をした。議員4人、学識経験者3人、関係行政機関職員4人、農業委員1人、住民代表6人内女性3人)	原案可決 (賛成15 反対0)
議案第42号	みやこ町水道事業、簡易水道事業及び専用水道の管理運営に関する事業の設置等に関する条例の一部改正。(勝山地区給水区域の変更。専用水道部分の変更。小長田団地、御手水を追加する。給水人口3,440人から3,500人へ。1日最大給水量1,200m ³ /日から1,330m ³ /日に変更する。)	原案可決 (賛成15 反対0)
議案第43号	町道路線の変更について(伊良原ダム工事に関連し、移転した古賀団地への岩屋河内線の町道路線を変更するもの)	原案可決 (賛成15 反対0)
議案第44号	財産の取得について (移動図書館車購入913万5千円。平成24年2月29日納入予定)	原案可決 (賛成15 反対0)
議案第45号	平成23年度みやこ町一般会計補正予算(第1号)2,191万6千円の追加で113億5,491万6千円に。	原案可決 (賛成15 反対0)
発議第8号	「少人数学級推進」、「義務教育費国庫負担金制度拡充」を求める意見書(案)	原案可決 (賛成12 反対3)
発議第9号	原発依存から抜け出し、持続可能な自然エネルギーへの転換をはかるよう求める意見書(案)	原案可決 (賛成15 反対0)

平成23年度みやこ町一般会計補正予算(第1号)

補正予算は2,191万6千円の追加で113億5,491万6千円となる。

○地方交付税は1,992万7千円の追加で41億2,192万7千円見込まれる。

○商店街活性化対策として、犀川でのイベントを取組む。イベント業務委託料など427万4千円。

まちづくりミュージックフェスティバル券代収入180万円。

○臨時教職員の町単独雇用の予算、4名1,406万9千円。

○教師用教科書など購入費88万円。

○教育費の臨床心理士への報償費14万9千円。

○農林水産業費の特産振興のための食品サンプルを作る。104万1千円。

意見書可決

「少人数学級推進」、「義務教育費国庫負担制度拡充」を求める意見書

新しい学習指導要領が本格的に始まり、授業時数や指導内容が増加。暴力行為や不登校、いじめ等生徒指導面の課題が深刻化し、障害のある児童生徒や、日本語指導など特別な支援を必要とする子どもが顕著に増えています。2011年3月実施の文科省意見募集でも、「小中高校の学級規模」として、保護者の7割以上が「30人以下」の規模が望ましいとなっています。

子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。

しかし、教育予算に関して、GDPに対する教育支出の割合は、OECD加盟国28カ国の中で日本は最下位(3.3%、各国平均は4.8%)となっています。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫しています。

2012年度政府の予算編成において下記事項の実現を要請します。

記

1. 少人数学級を推進すること。当面、小学校2年生以上の35人以下学級を早期に実現すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国負担割合を2分の1に復元すること。

原発依存から抜け出し、持続可能な自然エネルギーへの転換をはかるよう求める意見書

福島原発災害は、あらたに「計画的避難区域」が指定され、校庭の土壌も放射能に汚染されるなど、いまなお拡大し続けています。

①現在の原発技術は、本質的に未完成で危険なものであること。原子炉は、莫大な量の放射性物質「死の灰」を内部に抱えているが、どんな事態が起こっても、それを内部に閉じ込めておく絶対かつ完全な技術は、存在していません。

②世界有数の地震国であり、世界一、二の津波国である日本に集中立地することは、とりわけ危険極まりないものといえる。日本に立地している原発で、大地震・津波にみまわれる危険性がないと断言できる原発は一つもありません。

③歴代政府が、「日本の原発では重大事故はおこらない」とする「安全神話」にしがみつき、警告を無視して安全対策をとらなかったことが、どういう深刻な結果をもたらすかが明瞭になった。

政府が、原発をゼロにする期限を決めたプログラムをつくり、原発からの段階的撤退を決断すること。老朽化した原発の運転を中止すること、プルトニウム循環サイクルから撤退することなど、速やかに決断・実行し、再生可能な自然エネルギーへの開発と普及・促進に全力を注ぐことを求めるものです。

意見書2案を政府に送ります

町政を問う!!

一般質問

いま困っている人に 強力な支援の町づくりを



直 義 員
野 議 員
柿

財政見直しをもった 町づくりを

Q 合併から5年、財政的な成果は。

A 人件費7.2億円の削減や合併補助金2.7億円、合併交付金5.6億円、合併特例債16.4億円(約7割が国の補助)、約30億円の効果。過疎債が町全域の事業で使え

る。

Q 今後の見直しは。

A 地方交付税も減っていく。予測では合併から10年後の平成28年度財政規模は98億円。23年度当初予算より14.2億円の減少となっている。職員数の削減、行政のスリム化、財政の効率化を進める。



みやこ町総合計画

Q 後期基本計画の策定はどう進めるのか。

A 住民自治の推進、地域産業振興、行財政改革を重点プロジェクトとして引き継ぐ。総合計画審議会、検討委員会、プロジェクトチームを設置する。町政懇談会、町民意識調査、パブリックコメントなどを予定している。この計画は都市計画、国土利用計画、土地利用計画、住宅基本計画、老人保健福祉計画、介護保険計画、防災計画などにつなげていく。その後、都市計画マスタープランに着手する。計画では子育て支援、男女共同参画の推進、情報化社会に向けての基盤整備、国際交流、一村一品運動、地産地消を推進する。

高齢者の暮らしを支える

Q 高齢者等見守りネットワークの進捗状況は。障がい者を見守りの対象に加えて欲しい。

A 見守りネットワーク事業の環境として要援護者支援システムを9月30日までに完了させるよう委託業者の選定を準備中。障がい者、難病患者なども対象にする。

保育所は公設で

Q 町は保育所の運営をどうするのか。

A 保育所民営化検討委員会の答申に沿って、説明会や町政懇談会などで意見交換の場を設けて、意思疎通を図っていく。

早急に快適な住環境の整備を

Q 公営住宅長寿命化計画の進捗状況は。これまでの計画とどのように違うか。

A 国に対して長寿命化計画策定事業の交付申請を行い、その決定があった。住宅の予防保全的な修繕や耐久性の向上のための改善等を計画的に実施することで公営住宅の長寿命化を図ることを目的としている。現在の住宅ストック計画には長寿命化の計画はない。

待遇改善を

Q 町の非正規職員である嘱託職員、臨時、パートなどが勤務時間、勤務形態などで不利になっていないか。働く人には生活がかかっている。ボーナスの支給と時給アップを求める。

A 勤務時間や勤務形態は一般職員と同様である。同一労働、同一賃金の観点から、賃金格差を小さくすべきという考えがあるかもしれないが、賃金及び労働条件は本人の納得を得ているなどから、現段階において賃金の改定等の予定はない。

政治倫理について



美和 和田 議員

負担金補助及び交付金について

Q 平成23年度みやこ町一般会計予算の中で1款議会費から10款教育費までの総額をお聞きます。

A 14億9407万8千円で、社会福祉協議会に3904万円である。

Q なぜ社会福祉協議会だけが平成22年度から増額ですか。

A 合併時に社協に5600万円の基金があった。補助金を毎年1000万円減額してきたが基金が少なくなってきたので平成

22年度より増額をしました。

Q 負担金補助及び交付金については、14億円あまり出ているので違う案件について次回質問する。

みやこ町政治倫理審査会について

Q みやこ町政治倫理審査会に行政はどの程度の権限を持たせているのか。

A 資産等報告書の審査が主な業務内容である。疑義がある時は提出者に確認したりしているのが実情。審査会で審査していた

だく事により、住民の皆様には、不正や疑惑の払拭になっているものと確信している。

資産等報告書とメール騒動について

Q 毎年資産等報告書を提出している。

今回初めて『政治倫理審査会結果及び意見書』を読んだ。回答不十分とある。「預貯金については無い」と報告書を出すと政治倫理審査会は、うその報告書を出している様に書いている。この意見書を町長も読んでどの様に感じたか。

A 枝葉末節などところまで書く必要があるのかと不愉快な思いがあったが、すべて出した。今後全員協議会で話し合う予定。

Q 平成22年11月17日西日本新聞記事に、ある町議会議員の長男の町職員採用をめぐる、町長は2通のメールを送られ名誉棄損で刑事告訴を検討することを明らかにしたとあるが間違いなのか。

A そういうことはあった様に記憶している。

Q 政治倫理条例第2条第1項第4号に「町職員の採用に関して推薦、紹介をしないこと」とある。町長や政治倫理審査会は対応をしたのか。

A 「罪を憎んで人を憎まず」とか。議員が全員協議会で謝罪したので終わったと解釈している。

Q 今町長の言われる回答で町民の皆様が納得するのでしょうか。日本一の元気なみやこ町を作るには町長も毅然とした態度をとるべき。

A 私も怒り心頭でございました。しかし罪を憎んで人を憎まずと考へ、今回は不問に付そうという寛大な気持ちになりました。



みやこ町社会福祉協議会

一般質問

職員の人事異動



馬 勝 中 田
議員 議 員

職員の人事異動の基準は

Q 町長はどのような基準のもとで人事異動に当たっているのでしょうか。

例えば、この職種は3年、あの職種は4年で異動させると言った基準はあるのかどうか、基本的な事をお伺いする。

A 職種により3年、4年といった基準はありません。

職種によっては経験が必要な場合や専門的知識を要する者に

ついては期間が長くなっている職員もいる。

今後は地方分権一括法により、国、県からの権限委譲が行われ許可権限を町長が持つようになれば、スペシャリストの養成も視野に入れておかねばならないと考えている。

職員の管理体制

Q 年功序列的な昇格制度では意欲ある職員の意欲をそぎ、能

力ある職員の能力の芽を摘むことにもなりかねません。

A 職員の能力開発の1つとして、勤務評定と昇格試験を組み合わせさせた昇格制度の導入をしては。

A 職員の管理体制について2年度から管理監督者への昇格制度として、係長職、管理職昇任試験を実施した。

今後、この制度を充実させるため、職員全体のスキルアップが図れる制度にしたい。

フレックス制度の導入を

Q 税の徴収や用地交渉等に当たる職員は夕方遅くまでの勤務が日常化している。時間外手当の削減とともに、職員の健康管理面も考慮して導入しては。

A 労働基準法によるフレックスタイム制は有りません。勤務時間をずらす事については、1日につき7時間45分を超えない範囲で勤務時間を割り振るものと規定されている。

身体的な負担の軽減、時間外

手当の削減に繋がるものと考えられる。

住民の皆さんに誤解が生じないよう慎重な判断が必要なため検討課題としたい。

行政改革提案制度

Q 国、地方財政も厳しい状況にあり、行政コストを軽減する必要がある。

A 職員の意識改革をするためにも提案制度を導入しては。

A 本年の4月1

日の機構改革により、行財政改革推進班を設置し、みやこ町の行政の現状、問題点、解決策等について提案を受けたいと考えている。

お客様から愛される
役場づくりを

Q 接客の4S運動の取り組みについて、先ず1に「親身な対応」「2に素早い対応」「3に正確な対応」「4にスマイル微笑み」、来庁者は大切なお客様と考える。

A 接遇マニュアルを職員に周知徹底させ、必要の都度、職員接遇研修を行い、職員の資質向上に努める。



本庁にて

インターネット光回線 普及について



小田 勝彦
議員

Q 情報化社会に向けての基盤整備が必要ではないか。人口の減少は町全体の活力の低下を招くとある。今や当たり前前のインターネット社会で、我が家に帰っても仕事もできない。光が来ていない為、インターネットが遅い。若者、若い夫婦は町外に住居を構える人も多くいる。若者の定住を目指すなら、光回線の普及が急がれるのではないか。

A 携帯電話回線を利用して、みやこ町の一部に導入される予定である。

通信技術の発達も視野に入
れ、高速通信網の整備が必要と



合併協定書を読んで

Q 平成18年の合併に当たり合併協定を旧3町で取り交わした中で、「新町の事務所は、当分の間、勝山役場の庁舎にする」とある。分庁方式に移行したのであればその経過、メリット、デメリット又維持管理費はどうなっているのか。

A 平成19年10月、機構改革により地域の特性にあった課の再配置、住民に不便をきたさない職員配置を行った。

メリットは業務の効率化や職員の削減効果がある。
デメリットは、所管課を置く庁舎に、ご足労をかけて不便をかけている。

維持管理費は、電気、水道、保守点検代、本庁1,200万円、犀川、豊津合わせて1,700万円、合計2,900万円となる。

経費削減とは

Q すどりの里、いごいの里、ゆ

いこの郷、お風呂の年間経費、5,500万円、今後の町の考え、対処は、閉鎖するのか継続するのかについて問う。

A 行財政集中改革プランに基づき統廃合を検討している。平成24年度までに方向性を出していく予定である。

本庁の増改築、 建て替えの計画はあるか

Q 合併特例債は後5年で打ち切りとなる。今までのビジョンは別としても新しい町の考え、町長のお考えは。
A 協定書の重みがあると考えられる。後期基本計画策定の中で、この問題について議論し広い意見を集約する。議会と一緒に考えて、この問題を解決して行きたい。個人的に言えば一つのところにあったほうが仕事はやりやすいと思う。
現時点で庁舎に関しては全く白紙である。



すどりの里

一般質問

町営住宅の建設計画を問う



中山 茂樹
議員

Q どこを建替え、どこを払い下げるのか、何年後に実行するのか明確な計画がありますか。

A 現在ストック総合活用計画に基づき、建替え工事を実施している。これからは犀川、豊津地区の建替えにシフトしていく。現在、犀川地区の今里団地に大村、谷口、松坂団地を統合した住宅の建替えを進めている。入居者説明会を終え、24年度から建設工事を実施する。

小規模団地の住宅の払い下げ

若年定住促進住宅の計画

を実施してきた。昨年は豊津地区の3団地14戸の払い下げを行いました。現在、犀川地区の大村団地の入居者より払い下げの要望がだされ、早急に取り組んでいく考えである。

Q みやこ町は高齢化が進んでいる理由の一つとして、結婚した若者は、みやこ町外のアパート

や新築の家で生活する傾向がある。

る。食い止めるため、若い夫婦を呼び戻す方策を考えていますか。

A 人口減に歯止めをかけ、町の活性化を図るために、若者の定住を促進しなければならないと考えている。

本町には民間の賃貸住宅が少ないこと、多くの公営住宅は老朽化のため空家人居を停止している。

建替え住宅も建設戸数は不十分で所得制限や競争率も高くスムーズに入居できない状況がある。

公営住宅の建替えを早急に図っていくことはもちろんですが、所得制限や家賃設定などの制約を排除した若者向け住宅が必要であるのとらえ、建設に向けて取り組んでいる。

空き家対策について

Q 町は空き家の正確な戸数を把握していますか。管理はシル

バー人材センターで出来ません

か。

A 平成22年度から緊急雇用促進対策事業を活用し、定住促進の観点から空き家調査を実施しました。

犀川地区150戸、勝山地区70戸、豊津地区112戸、合計332戸有ります。

今年度は、居住可能で所有者との交渉可能な物件を調査のところ、31件に絞り、賃貸または売買の意向を確認した上で、さらに調査を行いホームページなどを利用して情報提供に努めていきたい。

地産地消の拡大

Q 犀川地区は夜遅くまで営業している飲食店が有りません。そこで町長が常日頃おっしゃっています日本一元気な町にする一方策として

四季犀館の近くに夜も営業する農家レストランを建設してはいかが

でしょうか。住民の多くの要望がある。

A 現在、(有)犀川四季犀館には多品目農産物の出荷がありますが、どうしても売れ残りが生じます。農家が安心、安定した農業経営が出来る事が重要だと考えています。農家レストランの建設については、今後(有)犀川四季犀館と十分協議し財源等を検討したい。



四季犀館

伊良原ダムに伴う 小中一貫校について伺う



廣 昌員
中 尾 議

Q 校舎の予定地は、旧伊良原出張所の上、中村地区と聞いている。平成25年建設予定。在校生は、小学校が6名、中学校が9名、今のところ入学予定なし、併せて15名。
3年すれば9名が卒業する。26年3月には3名、27年には中学3年生が1名です。
ダム完成予定の29年には子供はゼロです。本当に子供のためになるのか。子供のために考えているのか。中学生になり心身共に成長しクラブ活動もしたいでしょう。青春真ただだ中誰にも言えない悩み、友がいな

い、たった一人の中学生。町政を執行するトップとして、しっかりとした判断をお願いしたい。

昭和23年築であり、唯一思い出が残る建物は校舎だけである。一貫校とは別に今の小学校を残してはどうか。水車の郷と併せた町作りをしっかりと考えて頂きたい。

A 小中一貫校で計画、補償の件で協議している。移転が可能か調査し検討結果が出た後答弁したい。

高齢者対策と空き家対策 について

Q 多くの空き家、独居老人、老夫婦の家が非常に多い。目に見えた対策を。

各区の公民館を高齢者寄り合い場所とし、昼食をボランティアと共にする。
配食し、声をかけ、見守り、公

の福祉施設を必要としない地域ボランティア事業をお願いする。

A 空き家調査し、確認し対策を講じる。見守り等ネットワーク事業を推進する。

福祉施設について

Q 立派な福祉施設があるのに経営をしていない。少しでも赤字を出さない努力をして頂きたい。

特に犀川「いこいの里」の芸能館は今閉じて幽霊屋敷になっている。センターはロビーが広く、ギャラリー等もでき、木工館、陶芸館等、多くの人に利用していただくよう広報活動等お知らせをする必要があるのではないか。

大広間等で踊り・コンサート等思い切った政策と運営が必要と考える。しっかりと見直し、システムを一本化すれば、やり方次第では億を稼げる要素は十分にある。

これからの福祉は事業型福祉でなくてはならない。思い切って赤字を軽減できる第3セ

クター等に委託するのも一つの手ではないか、お考えを。

A 今、検討委員会等をやっております。問題提起し、町民の皆さんの御意見を聞きながら、赤字にならないよう検討する。



伊良原小学校



いこいの里「芸能館」

一般質問

住民の命と暮らしを守る砦としての自治体を



熊谷みえ子 議員

住宅リフォーム助成制度の実施を求める

Q 地元業者の仕事確保とバリアフリー工事などは、生活環境改善対策にもなる。森林資源の地元産材・京築ヒノキなどの活用を求める。

A 町の森林面積は9,650ヘクタールであり、そのうち杉山が2,303ヘクタール、ヒノキ山が3,503ヘクタールであり適期の50年林がそれぞれ1,20

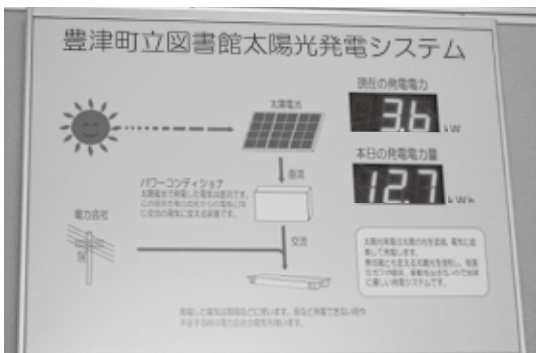
3ヘクタールの状況。木材活用計画を作成し、町内の大工さんなどの組織を立ち上げ、特色のある家づくりを推進し、京都森林組合や関係機関などと連携を図りながら、地元産木材の活用を図ってきたい。

Q 住宅用太陽光発電システム設置費補助金制度の充実を求める。

A 再生可能エネルギーの導入促進の一環として、補助金制度の導入を、前向きに考えたい。



太陽光発電システム(みやこ町中央図書館)



太陽光発電システムメーター

国保税の引き下げを求める

Q 均等割の減免制度を提案する。窓口負担の減免制度についての実施状況は。資格証の発行状況は。

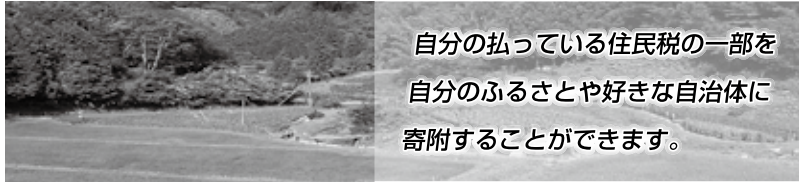
A 国保世帯3,525世帯のうち資格証の発行は弁明書を通封し、納付相談など行っている。

国民健康保険法第44条の活用
国民健康保険では、災害等により資産に重大な損害を受けた場合や事業の休止、失業等により収入が著しく減少した場合などの特別な理由によって、病院の窓口で支払う一部負担金の支払いが困難と保険者(市町村、国保組合)が認める場合に、一部負担金を減額・免除徴収猶予する制度があります。

防災計画の避難所の周知徹底について

Q 避難所の位置を明確に表示をすること。避難時の備蓄対策はどうか。みやこ町は土石流危険渓流箇所等208カ所、急傾斜地危険箇所237カ所、地滑りの危険箇所等も2カ所、合計447カ所と県の資料では大変多い。災害からみずから守るために、安全に避難するなどの災害時の一連の行動がとれない方々に対する支援をどのようにしていくのか。

A 防災基礎アセスメント調査を行い、地域防災計画書及びハザードマップの作成を行った。避難場所の公共施設や医療機関を示している案内板の設置をする。避難時の備蓄は東日本大震災のような想定外の災害が起こり得ることを考えると、長期避難となった場合の生活必需品など供給方針を明確にして、必要とあれば備蓄の検討をしてまいりたい。避難訓練は、現在、行橋警察署と協議をしている状況である。



自分の払っている住民税の一部を自分のふるさとや好きな自治体に寄附することができます。

ふるさと納税をおこなった場合はその翌年に寄附した金額の一定額が税額控除されます。

障子ヶ岳

住民税については、対象住民が安定した就業を確保する必要があり、町としては、平成22年度より、県の緊急雇用創出事業を活用し雇用期間中も再就職活動を行っていたいただき、安定した就職先を探していただく環境を整えている。新たな雇用の創出と地域経済の活性化を

健全財政を維持していくには、自主財源率が、高くなければならないが、住民税及び固定資産税の税込計画を図っているのか。

自主財源の確保を



喜 正員 柿野 議

地方分権後の町づくりは進んでいるのか

図るために、企業誘致に積極的に取り組みたいと考えている。固定資産税については、税率改正、住宅の建設推進などが考えられますが、現在の不況下では、見込めないのが現状で、新築・増築家屋の評価漏れを防ぎ適正賦課することで、税収を引き上げることが重要である。

ふるさと納税寄附金の現状と同制度の推進に係る陳情書受理後の取り組み状況を伺う。

平成20年度7件80万円、21年度8件94万円、22年度14件106万5千円。今年度は現在10件71万円の寄附をいただいている。陳情書受理後も福岡県人会や同窓会に対するお願いとみやこ町への各種情報提供請求時に推進文書を同封するなどPRに努めている。

山あいに住む人の暮らし対策を

限界集落化した中で起因

する交通弱者や買い物弱者の方の支援計画をどのように考えているか。

福岡県に「地域の支え合い活動の立ち上げ支援」ということで、特に買い物困難者支援を中心に予算を含み承認をいただき、今年度は、この事業で伊良原、帆柱地区をモデルケースとした買い物困難者の支援に取り組む。

施政方針の中から

きめ細かな交付金制度、住民生活に光を注ぐ交付金制度の概要と具体的実施プログラムを示せ。

きめ細かな交付金制度については議会傍聴システム、町道維持補修



移動図書館車

事業等11項目の事業で、みやこ町への交付額は1億265万9千円。住民生活に光を注ぐ交付金制度についてはDV相談事業、移動図書館整備事業等5項目で交付額は3765万円である。

きめ細かな交付金事業及び住民生活に光を注ぐ交付金事業を地元業者に限って入札する考えはあるのか。

地元業者を優先で実施することを考えている。

一般質問

NPO立ち上げの支援策は



夫 秀 員
飯 本 議

法人化推進窓口の開設

Q いくら優秀な町長や職員
のいる町でも行政のできる仕事
やサービスには限界があると考
える。表現は悪いが、無償での
労働に継続を求めることは非
常に困難であり、相応の有償だ
とむしろ頼み易い点はある。

A 今現在においては、総合政
策課に相談を持ち掛ければ、法
人化を望む事業内容毎に担当
部署を紹介する。
今後は指導のできる人材をみ
やこ町で育成し、支援して行く。
また内容によっては相応の助成
を行う。

低所得者の地デジ対応



Q 生活保護家庭以外の低所
得者家庭にも、地デジ対応
チューナーの給付を望む。

A 町民税の非課税証明書並
びに住民票を総合政策課に提
出すれば、手続きを満
行い一定の条件を満
たせば給付される。

新給食センター

Q 計画では来年度
から稼働する運びと
なっており、今後の設
備等に反映させるた
め、今の時期に内容
を問う。
米飯の回数を増や
すことと惣菜につい



現在使用されている調理用機械

ても主食に見合ったものにして
ほしい。

A 地元産の米で週4回の計
画をしている。

副食の惣菜については広く協
議の場を設け検討する。

御飯の輸送容器は

Q 従来のプラスチック容器
では、ベトついて不味い。

A 内側を特殊な布で包むこ
とで湿気を持たずに保温できる

容器を検討している。

地産地消は

Q 地産地消をどのような形
で取入れて新給食センターを
稼働させていくのか。

A 多機能機械の導入を検討
している。全ての規格は困難と
思うが、ある程度の物について
は手作業対応も考えている。

農産物の販売拡大は

Q 北九州市が取組んでいる
通称シャッター通りの活性化事
業に、みやこ町としても、アンテ
ナショップを出せないか検討を
願う。

A みやこ町の基幹産業は、農
業であることは間違いないので
北九州市に問合せ、みやこ町の
農業を伸ばしたい。

高齢者の交通弱者・ 買い物弱者の支援を



中尾 文員 俊
議 員

Q 高齢者の交通弱者、とりわけ買い物難民支援が急がれる。人は必ず、年齢を重ね、重ねることにより運転ができなくなる。買い物難民問題は、私ども自身の問題でもある。高齢者の買い物難民支援の考えを問う。また、犀川地域の高齢者の交通弱者支援について、帆柱く犀川駅問のみで、他の犀川地域にはありません。勝山地域で実施している福祉バスの運行についてはいかがか。

A 公共交通網が充実していない本町では、交通弱者・買い物弱者は重要な課題であると認識している。乗り合いタクシーや新たな交通手段などを検討し、地域全体で高齢者をはじめ社会的弱者を守る仕組みをつくる必要性を感じている。

3施設にある浴場の利用者数は直近で2405人の減であり、値上げの為かは把握できていない。
今後は入浴利用券等を配布し集客を図りたい。施設の財政負担を考え、本格的な議論を進めていきたい。



勝山運行の福祉バス

若者向け住宅の早期建設で 若者の定住を

Q 少子・高齢で人口の減少に歯止めをかける手段として、若者向け住宅の建設を早期にすべきですが、生立の「老人いこいの家」跡地での計画は、生立神社に近く、地元への理解が得られず中止をした。その後の建設に対する対応は。また、いこいの家の解体は完了しているが、跡地の活用はあるか。

A 若者向け住宅を生立で検討したが地元の神社や諸問題で中止した。現在4、5カ所で検討している。

今後は、議会への説明や地元との協力を得て、ぜひ若者向け住宅を建設したい。

跡地は普通財産として管理をする。現在新たな計画は無いが、事業用地として活用するか、払い下げの対象とするかなどを調査・検討する。

Q 以前は老人いこいの家は投票所でした。県知事・県議選、町

議選等の投票では、中央公民館に変更され、遠距離の方々は大変であったと思われる。町長のお考えを問う。
A 選挙では迷惑をかけたが、今後は支障が無いように努めたい。



老人いこいの家跡地

一般質問

町民の望む保育を



橋本 真助
議員

乳児保育・ゼロ歳児保育について

Q 平成22年度より見直しが行われ、4月1日現在の年齢をもって年齢区分をするよう改正がされた。入所できる児童は出産後から最大で1年11ヶ月の期間、家庭での育児などの他、選択肢がなく、女性の社会参加の妨げになっているのではないかと考える。

町全体の保育施設での改善を

すべきではないのか。

A 平成22年度の制度改正により、児童の受け入れ体制に不備が発生し、平成23年度については従前どおり満1歳の誕生日を迎えた時点で保育所に入所できるよう運用を変更している。

Q 私たちの年代で今、一番問題になっているのが、ゼロ歳児保育である。公立・民間とも、ゼロ歳児保育、延長保育は行うべきと考える。

民営化について多く聞くのが、

説明不足である。メリット・デメリットなど、民営化をきっかけに保育料見直しや子どもたちの負担にならないよう進めてほしい。

保育所が公立から民間になったときに現在の職員はどうなるのか等、具体的な説明をお願いする。

A 町として説明不足があったかなというところは、反省をしている。ゼロ歳児の預かり方、早朝の預かり方、またメリット・デメリット、保育料の改正等含めて保護者の皆さんが納得いくようなシステムにしていきたい。現在の保育士の方は、民営化が決定した場合は本人の意思を尊重し、役場に戻りたい方は役場で、保育士を続けていく場合は、一旦退職をしていたら、新たに雇用が生まれていく。いずれにしても、働いている保育士の方が職を失わないような形で十分配慮し民営化にいけるよう努力していきたい。

民間委託を

推進することによる
保育サービスについて

Q この事業にはどのような保育サービスが含まれるのか。保育サービス向上は、公立保育所では実施することはできないのか。

A 延長保育、乳児保育、一時預かり、休日保育、子育て支援センター事業など民間保育所で当該事業を実施する場合、保育対策事業は、国は3分の1、県は3分の1、町は3分の1の費用を負担。次世代育成支援事業は、国は2分の1、町は2分の1の費用負担。公立保育所で行う場合、町単独で事業を実施することになるために、民間保育所の協力を得ながら実施していきたいと考えている。

保育制度改革について

Q 保育制度改革を平成29年4月より実施することを閣議決定し、現在作業を進めている。保育

園と幼稚園を統合した両方の機能を持たせた「こども園」を新たにつくり、大きな政策展開を国は行おうとしている。展望及びビジョンはあるのか。

A 町内の施設で、今後施設の機能拡充に努めていきたいと考えている。

Q 電力不足に伴う休日の変更が行われている。休日保育の実施を希望する方も増加している。早急に体制をつくる必要がある。

A できる限りの対応ができるよう準備をしていく。



ゼロ歳児保育(久保保育所)

町からの報告 ▶▶▶ こんな報告を受けました

町内の第三セクター2箇所の直売所(国府の郷・四季犀館)の運営状況について、報告がありました。
 ※「採れたて市場」(JA直営)は町からの報告ではありませんが、委員会が取材しました。

平成22年度 直売所売り上げ実績

単位：千円

直 売 所 名	総売上金額	(内) 生産者委託販売
国 府 の 郷	5億9,242万1千円	4億7,620万4千円
四 季 犀 館	2億7,496万7千円	2億181万5千円
採れたて市場	6億5,572万8千円	2億7,789万円

平成23年度事業計画

《国府の郷》豊津

- 営農担当者による農作業支援（女性、高齢者向け）
- 直営加工所の開設
- 農業体験（ジャガイモ堀、田植え、稲刈り）
- ITの活用（通信販売などの取り組みを検討）



《四季犀館》犀川

- 食の安全、安心への取り組み
 「体にやさしい野菜」作りの為に野菜講習会等を開催し、消費者に対し「安全、安心」をPRしていきたい。
- 「こだわり」の野菜作りと商品開発
 （葉わさび、激辛シリーズ、あられ菓子）
- イベント農園（落花生堀、サツマイモ堀など）

《採れたて市場》勝山

- 安全・安心・生産履歴記帳の徹底
- 地産地消加工品開発
- 新規就農支援
- 食育に基づいた生・消交流会の開催
- 旬産旬消事業の実践





イザベラ・ア・カペラコーラスグループ

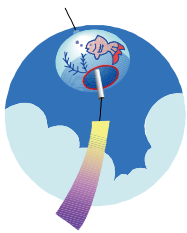
復興に 向けて

伴奏のない 歌声に魅了され

大ホールにおいてイザベラ・ア・カペラコンサートが開催されました。

イザベラ・ア・カペラコーラスグループはオーストラリアの国立サザンクロス大学の学生を中心に結成されており、今度の来日では、みやこ町を含め全国12か所で公演を予定しており、写真のとおり、男性6人、女性5人の11人がみやこの空に透き通るような歌声を披露されました。満席の大ホールは伴奏のない生の歌声に魅了され、優しく繊細なハーモニーにしばし酔いしていました。

公演は1部と2部で構成され1部終了後のコーヒータイムでは手づくりクッキーが無料配布され、なごやかな雰囲気の中あつという間に時間が過ぎた素敵なコンサートでした。



黒田小学校の生徒たち

かわいい訪問者

写真は6月17日に黒田小学校の3年生が職場訪問で役場を訪れ、議場を見学した様子です。生徒たちは議員席に興味津々で「好きな所に座っていいよ」と言うと思いい好きな席へ座っては大人気でした。



議会傍聴においで下さい。
※住所氏名の記入だけで傍聴することができます。
9月の定例会は、日程が決まり次第、ホームページ・防災無線等でお知らせします。

発行責任者 議長	委員 長	熊谷 小橋
	副委員 長	谷本 野中
	委員	勝真 正茂
	委員	勝彦 喜助

議会広報 特別委員会

発行日：平成23年8月1日
発行：みやこ町議会
〒824-0892 福岡県京都郡みやこ町勝山上田960番地
TEL0930-32-2511 (内線 301・302)
FAX0930-32-4563
編集：議会広報特別委員会
印刷：(株)日報

編集後記
暑中お見舞い申し上げます。
みやこ町議会選挙後の6月定例会、議長を始め議員全員、みやこ町発展のため「ガンバルぞ！」熱意が伝わる定例会でありました。
11名の一般質問、傍聴席からの「がんばれ」コール、町民皆様の議員や議会に対する期待の表れではないでしょうか？
東日本大震災から4ヶ月以上が過ぎいまだ、復興のめどさえ立たず毎日の日々を暮らしている被災地の人たちが避難されている方々のご苦労を思うと心が痛くなります。
家や仕事、家族を失い住みなれた地域から避難を余儀なくされ、放射能汚染で又避難！
日常の当たり前の暮らしが出来ない生活に心底疲れているのではないかと思うと一日も早い復興を深く願いたいと思うのであります。
自然多き「みやこ町」災害に十分注意して、残暑厳しい折お身体を大切に過ごして下さい。
(小田)

